

平成 2 1 年 第 4 回

名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (5 月 2 5 日)

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定 (1 日間)	3
1. 日程第 3. 議案第 1 号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例及び名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	
議案第 2 号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	3
○提案理由説明 (島市長)	3
○質疑 (川村幸栄議員)	3
○原案可決	4
1. 日程第 4. 議案第 3 号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	4
○提案理由説明 (黒井 徹議員)	4
○原案可決	4
1. 閉会宣告	5
1. 議決結果表	7

平成21年第4回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成21年5月25日(月曜日)午前10時00分

1. 議事日程	5番	大石健二	議員
日程第1 会議録署名議員指名	6番	佐々木寿	議員
日程第2 会期の決定	7番	持田健	議員
日程第3 議案第1号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例及び名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	8番	岩木正文	議員
	9番	駒津喜一	議員
	10番	佐藤勝	議員
	11番	日根野正敏	議員
	12番	木戸口真	議員
	13番	高見勉	議員
日程第4 議案第3号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	14番	渡辺正尚	議員
	15番	高橋伸典	議員
	16番	山口祐司	議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名	17番	田中好望	議員
日程第2 会期の決定	18番	黒井徹	議員
日程第3 議案第1号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例及び名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	20番	川村正彦	議員
	21番	谷内司	議員
	22番	田中之繁	議員
	23番	東千春	議員
	24番	宗片浩子	議員
	25番	中野秀敏	議員
日程第4 議案第3号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について			

1. 出席議員(26名)

議長	26番	小野寺一知	議員
副議長	19番	熊谷吉正	議員
	1番	佐藤靖	議員
	2番	植松正一	議員
	3番	竹中憲之	議員
	4番	川村幸栄	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	間所勝
書記	佐藤葉子
書記	松井幸子
書記	高久晴三
書記	熊谷あけみ

1. 説明員

市長	島多慶志君
副市長	中尾裕二君

副市長	小室勝治君
教育長	藤原忠君
総務部長	佐々木雅之君
生活福祉部長	吉原保則君
経済部長	茂木保均君
建設水道部長	野間井照之君
教育部長	山内豊君
市立総合病院 事務部長	香川讓君
福祉事務所長	小山龍彦君
上下水道室長	扇谷茂幸君
会計室長	成田勇一君
監査委員	森山良悦君

○議長（小野寺一知議員） おはようございます。ただいまより平成21年第4回名寄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

1番 佐藤 靖 議員
23番 東 千春 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 議案第1号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例及び名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第2号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。それでは、議案第1号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例及び名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第2号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年5月1日付人事院勧告に基

づき、国家公務員の本年6月に支給する期末手当及び勤勉手当が暫定的に引き下げられたことに伴い、名寄市の特別職及び一般職の職員も同様の措置を講ずるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○4番（川村幸栄議員） 一般職の給与改正について、1つお伺いをしたいというふうに思います。

今回の人事院勧告の中で、全国的に平均でいうと7万7,000円を上回る減というふうに言われています。それで、せんだってたまたま乗ったタクシーの運転手の方がこんなふうにおっしゃっていたのですが、実は市の職員の皆さんのボーナスがカットされるというふうに聞いたということで、市の公務員の皆さんが減額されるということは、一般の会社はもっとひどいのだよと、これ以上景気が低迷したら、もう本当にやっていけないのではないかという本当にせっぱ詰まったお話をされました。とにかく景気回復が一番なのだけれどもという思いです。このままでは、景気回復は本当にもう見通しがつかないねという半分あきらめのような、そういった声も聞かれました。こういった国の人事院勧告ということではありますけれども、こうした本当に疲弊したこの経済、また一般の皆さん方が本当に暮らしが大変というふうな思いになっている、この部分について、確かにいろんな形はあると思うのですけれども、どのように考えていらっしゃるのか、この部分をぜひお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今回の人事院勧告の関係につきましては、昨年の秋から始まりました世界的な金融不況の影響を受けまして、特に輸出産業、それから自動車、家電関係が大きな影響を受けました。私たちの地域は、そういう地域か

ら見るとそう大きな、あれほど著しい影響はなかったのですけれども、慢性的に経済的な景気の低迷が続いておりますので、民間はかなり厳しい状況に置かれていると思っております。

一方、公務員給与の関係につきましては、国家公務員に準じて一定の水準で保障されておりますけれども、基本的にはある一方では公務員の給与が民間の給与を押し上げていく一つの原動力になっているという部分もあります。今回の改正につきましては、独自削減を市のほうで対応しておりますが、非常に苦しい対応になりましたけれども、組合と一定の了解を得まして今回の提案になりました。

引き続き給与水準の関係につきましては、生活できる給料、賃金をどう確保していくかにつきましては、国の大きな施策の柱でないかと思っておりますが、私たちも地域の経済がこれ以上冷え込まないように国のほうに対しましても一定の給与水準を確保していただけるように人勸制度がきちっと公務員の生活を守って、それが地域の働く人の方の賃金も守るということに対しまして今後も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号及び第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 議案第3号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

黒井徹議員。

○18番（黒井 徹議員） おはようございます。議案第3号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

議長、副議長及び議員の6月に支給する期末手当の額は、本条例第5条第2項では報酬月額に100分の210を乗じて得た額と規定していますが、現在議会独自による削減を行い、100分の200を乗じて得た額としています。平成21年5月1日に人事院勧告が出され、これに基づき国家公務員の本年6月に支給する期末手当が暫定的に引き下げられたことから、同様の措置を講ずることとし、議長、副議長及び議員の平成21年6月期の期末手当を100分の15削減し、報酬月額に100分の185を乗じて得た額にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

本件につきましては、全議員による提出でありますので、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これもちまして、平成21年第4回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時09分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 佐 藤 靖

署名議員 東 千 春

第 4 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

平成 2 1 年 5 月 2 5 日 1 日 間
本 会 議 時 間 数 9 分

議 案 番 号	議 件 名	議 決 年 月 日	議 決 要 旨
議 案 第 1 号	名寄市特別職の職員の給与に関する条例及び名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	21. 5. 25	原 案 可 決
議 案 第 2 号	名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	”	”
議 案 第 3 号	名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	”	”